

南三陸町告示第30号

南三陸町災害検証等支援業務委託公募型プロポーザル方式実施要領を次のように定める。

平成24年6月6日

南三陸町長 佐藤 仁

南三陸町災害検証等支援業務委託公募型プロポーザル方式実施要領

(目的)

第1条 この要領は、災害検証支援、警戒避難マニュアル策定支援及び初動マニュアル策定支援業務（以下「災害検証等支援業務」という。）を委託するに当たり、各支援能力に優れた者を公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定するための手続等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(資格要件)

第2条 プロポーザルへの参加を申し込む者（以下「申込者」という。）に必要な資格要件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 法人格を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 南三陸町入札参加業者指名停止要領（平成17年南三陸町訓令第37号）に基づく指名停止を受けている期間にある者でないこと。
- (5) 平成17年以降において、宮城県内の自治体における地域防災計画（災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に基づく都道府県地域防災計画又は市町村地域防災計画をいう。）の策定に係る業務又は災害検証等支援業務と同種の業務についての受託実績を有する者であること。

(プロポーザルへの参加申込)

第3条 申込者は、プロポーザル参加申込書（様式第1号。以下「参加申込書」という。）に必要な事項を記載し、別に定める期限までに町長に提出しなければならない。

2 前項の提出は、持参又は郵送に限るものとし、郵送の場合にあつては、所定の期限までに到着したものに限り、これを受け付けるものとする。

(参加申込書への添付書類)

第4条 参加申込書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 申込者に係る法人の登記事項証明書

(2) 関連業務実績書(様式第2号)

(参加資格の有無の確認)

第5条 町長は、提出のあった参加申込書に記載された内容を整理し、プロポーザルへ参加する資格(以下「参加資格」という。)の有無に関し確認するものとする。

(参加資格の確認通知)

第6条 町長は、前条の確認を終えたときは、申込者に対し、プロポーザル参加資格確認通知書(様式第3号)により通知するものとする。

2 前項の通知において、参加資格を有しないとされた申込者は、町長に対し、書面により、参加資格を有する者と認められなかった理由の説明を求めることができる。

(プロポーザルへの参加の辞退)

第7条 申込者は、いつでもプロポーザルへの参加を辞退することができる。

2 プロポーザルへの参加を辞退しようとする申込者は、プロポーザル参加辞退届(様式第4号)により、直ちに町長に届け出なければならない。

3 前項の届出は、持参又は郵送に限るものとする。

(業務提案書の提出)

第8条 第6条第1項の通知(参加資格を有すると認めた旨の通知に限る。)を受けた申込者(以下「有資格申込者」という。)は、業務提案書を作成し、別に定める期限までに町長に提出しなければならない。この場合において、業務提案書の様式は、任意とする。

2 業務提案書は、次に掲げる事項を記載したものでなければならない。

(1) 会社概要

ア 本社、支社、営業所等の状況

イ 業務内容、従業員数等

ウ 会社の財務状況を表す書類(直近2年間の損益計算書、貸借対照表その他必要と認める書類)

(2) 業務実施計画

ア 災害検証等支援業務の実施方法等(災害検証支援、警戒避難マニュアル策定支援及び初動マニュアル策定支援それぞれの実施方法(技術者の配置等その他の実施体制を含む。)、成果品イメージ等)

イ 災害検証等支援業務の実施に係る工程表

(3) その他災害検証等支援業務に係る有益となる提案等

3 業務提案書には、封緘した見積提案書を添付しなければならない。この場合において、見積提案書には、消費税及び地方消費税を含まない金額により災害検証等支援業務に係る総額を記載し、かつ、内訳として災害検証支援、警戒避難マニュアル策定支援及び初動マニュアル策定支援それぞれの金額を記載すること。

(業務提案書の作成に係る質問の受付)

第9条 有資格申込者は、業務提案書の作成に当たり質問がある場合は、質問書（様式第5号）を提出することにより、町長に対し、質問することができる。ただし、質問書の提出は、業務提案書の提出期限の前日までに限り、行うことができる。

2 前項の提出は、持参、郵送又はファクシミリに限るものとする。
（質問への回答）

第10条 町長は、提出のあった質問書に記載された内容に関し、速やかに当該質問書を提出した有資格申込者に対し、回答するものとする。

2 前項の回答は、書面によるものとし、原則としてファクシミリ送信により行うものとする。

3 町長は、第1項の回答を終えた後においては、質疑応答の概要について南三陸町役場内に掲示し、公表するものとする。

（業務提案書の評価等）

第11条 第8条により提出のあった業務提案書及びこれに添付された見積提案書の評価は、南三陸町災害検証等支援業務委託受託候補者評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う。

2 評価委員会は、前項の評価の結果について、町長に報告するものとする。

3 町長は、前項の報告において最も優れた業務提案であるとされた者を災害検証等支援業務受託候補者として選定するものとする。

4 評価委員会の設置及び運営（第1項の評価の基準等を含む。）に関し必要な事項は、別に定める。

（災害検証等支援業務受託候補者への通知等）

第12条 町長は、前条第3項の規定により災害検証等支援業務受託候補者として選定のあった者に対し、災害検証等支援業務受託候補者選定通知書（様式第6号）により通知するものとする。

第13条 町長は、受託候補者として選定しなかった者に対し、災害検証等支援業務受託候補者非選定通知書（様式第7号）により通知するものとする。

2 前項の通知を受けた者は、町長に対し、書面により、非選定となった理由の説明を求めることができる。

（参加資格確認等の取消し）

第14条 町長は、次に掲げる場合に該当すると認めるときは、第6条第1項の規定により通知した事実及び第12条の規定により通知した事実を取り消すことができる。

（1） 業務提案書の作成に関し、不正行為があった場合

（2） 第2条に規定する資格要件を満たさないこととなった場合

（次順位以下の者との交渉）

第15条 町長は、災害検証等支援業務受託候補者が何らかの理由により災害検証等支援業務を実施できないこととなったときは、第11条第1項の評価において

次順位以下となった者とにおいて災害検証等支援業務の委託に関し交渉を行うことができる。この場合において、交渉は、順位が上位であった者から順に行うものとする。

(その他)

第16条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成24年6月6日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、平成24年7月31日限り、その効力を失う。

様式第1号（第3条関係）

プロポーザル参加申込書

年 月 日

南三陸町長 様

所在地

名称

代表者

電話番号

⑩

年 月 日に公告のあった災害検証等支援業務のプロポーザルに参加
したいので、下記関係書類を添えて申し込みます。

なお、この申込書及び添付する関係書類に記載の内容は、事実と相違ないこと
を誓約します。

記

- 1 法人の登記事項証明書
- 2 関連業務実績書

様式第2号（第4条関係）

関連業務実績書

所在地
名称
代表者
電話番号

㊞

1	
2	
3	

(注) 南三陸町災害検証等支援業務委託公募型プロポーザル方式実施要領第2条第5号に資格要件として定める受託実績について記載するものとし、地域防災計画の策定に係る業務又は災害検証等支援業務と同種の業務のいずれであるかを示した上で、当該受託実績に係る委託自治体名、受託の期間等及び受託の内容並びに受託に係る契約金額について記載すること。

記載欄が不足する場合は、別紙として記載すること。

様式第3号（第6条関係）

プロポーザル参加資格確認通知書

番 号
年 月 日

名 称
代 表 者 様

南三陸町長 印

年 月 日付けで申込みのあった災害検証等支援業務のプロポーザルへの参加資格については、下記のとおり確認しましたので、通知します。

記

参加資格の有無	有 ・ 無
摘 要	参加資格がないと認めた理由

様式第4号（第7条関係）

プロポーザル参加辞退届

年 月 日

南三陸町長 様

所在地
名称
代表者
電話番号

印

年 月 日付けで申し込んだ災害検証等支援業務のプロポーザルへの参加について辞退したいので、届け出ます。

様式第5号（第9条関係）

質 問 書

年 月 日

南三陸町長 様

所在地
名称
代表者
電話番号

印

質問事項	回 答

様式第6号（第12条関係）

災害検証等支援業務受託候補者選定通知書

番 号
年 月 日

名 称
代 表 者 様

南三陸町長 印

本町が実施した災害検証等支援業務委託公募型プロポーザルにおいて、各申込者の提案の内容について厳正に審査した結果、貴社の提案が最も優れていると評価し、貴社を災害検証等支援業務受託候補者として選定しましたので、通知します。

なお、今後における手続等については、改めて連絡します。

様式第7号（第13条関係）

災害検証等支援業務受託候補者非選定通知書

番 号
年 月 日

名 称
代 表 者 様

南三陸町長 印

本町が実施した災害検証等支援業務委託公募型プロポーザルにおいて、各申込者の提案の内容について厳正に審査した結果に基づき、下記の者を受託候補者として選定しました。

この度のプロポーザルに参加いただきましたこと、御礼申し上げます。

記

受託候補者として選定した者